

年金のはなし

国民年金の加入方法



国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入することになります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

加入種別と加入手続き

◆第1号被保険者
自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で住所の市町村の国民年金担当窓口で行います。

◆第2号被保険者
会社や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは、勤務先が行います。

◆第3号被保険者
国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

国民年金保険料は口座振替がおすすめです

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

詳しくは、旭川年金事務所（0166・27・1611）または役場保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56-21223

対象世帯へ冬期間における暖房用燃料等の
購入費用の一部を支給（18,000円）

福祉灯油支給申請受付中！

該当となる方は申請してください。申請期限 2月28日（水）まで

対象は 平成29年12月1日以降、引き続き村内に居住している「平成29年度村民税の非課税世帯」のうち、次のいずれかに該当する世帯

◎70歳以上の高齢者がいる世帯

◎身体障害者手帳・養育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯

◎18歳未満の子（一定の障害をお持ちの子の場合は20歳未満）を扶養しているひとり親世帯

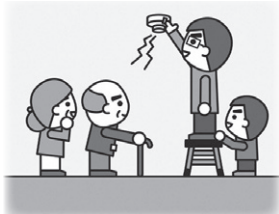
※ただし、上記に該当する場合でも、施設入所者、入院患者等で引き続き2ヶ月以上不在の世帯や生活保護世帯は対象となりません。

詳細は、広報1月号の折込チラシをご覧ください。

■お問い合わせ 保健福祉課社会福祉担当
電話 56-21222



住宅用火災警報器の作動確認を！！～10年経過したら交換です～



救急出場状況 (11月分)

交通事故	3件	(3人)
一般負傷	1件	(1人)
転院搬送	2件	(2人)
急病	3件	(3人)
労働災害	1件	(1人)
11月計	10件	(10人)
累計	201件	(186人)

※ ()内は搬送人員

新築住宅への住宅用火災警報器設置義務化となつてから10年が経ちました。占冠村も、平成19年から平成23年にかけて、一般住宅及び共同住宅に警報機を設置し、早い住宅では、平成30年に11年が経過します。電池の寿命は約10年と言われており、電池が無くなり作動しなくなるおそれがあります。

消防では、定期的に作動確認の実施及び10年を目安に本体又は電池の交換を呼びかけています。作動確認については、点検ボタンを押すか、点検ひもをひっぱり、反応がなかった場合は電池が無くなっています。本体及び電池については、家電量販店等で販売していますので、交換をお願いします。

また、今年も一般住宅及び共同住宅の住宅用火災警報器設置及び作動確認調査を行います。期間は平成30年1月から6月までです。詳細が決まりましたら、行政区回覧でお知らせします。消防職員が訪問した際には、身分証明書及び立入検査証を提示の上で調査を行いますので、ご協力をお願いします。

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

冬道の安全運転を心がけて！飲酒運転は絶対ダメ！

冬道運転の注意事項

○冬の路面は雪や氷に覆われ、大変滑りやすくなつており、夏期と同じようなスピードやハンドリングでの走行は非常に危険です。運転技術を過信せずに先を読み、無理のない安全運転を心がけましょう。雪煙で視界が遮られる大型車の横や後ろ、カーブ手前、凍結が多い橋の上、知らず知らずにスピードが出る長い下り坂、トンネルの出入り口など、冬道には危険な場所がたくさんあることを念頭に置きながら運転しましょう。

○冬道では、積雪・凍結路面といった悪条件以外にも思いがけない事態に遭遇することがあります。例えば、明るい雪晴れの道から暗いトンネルに入ると、目が慣れずに真つ暗に感じるブラックアウト現象、逆に、暗いところから明るいところに出て、眩しさで目がからむホワイトアウト現象、地吹雪や濃霧といった悪天候など、夏場と比較しても視界不良に陥る機会が数多くあります。サンングラスの準備や早めのライト点灯などで対策をしましょう。

交通安全

SAFTY DRIVE

市民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成29年5月20日から

214日

平成29年12月20日現在

長距離を運転する方へ

○冬道の自動車走行では、路面状況等によって走行時間が大幅に変動します。出発前には、天候、路面状況、気温、通行止め等の道路情報をしっかり確認しましょう。また、冬道の走行は、夏道に比べフロントガラスが汚れることが多いです。また、燃料切れは、生命の危機にも関わります。走行前には、燃料とウインドウォッシャー液の残量をこまめにチェックしましょう。

絶対ダメ！飲酒運転！

○年が明けて仕事も始まれば、新年会が続く方も多いのではないのでしょうか。その際に、絶対にしてはいけないのが飲酒運転です。運転手への罰則が厳しいのは当然ですが、お酒を飲んでいる人に車を貸す行為や運転手にお酒を提供したり、飲酒運転と知りながら車に同乗した場合にも厳しい罰則があります。事故を起こす可能性はもちろん、自身が受ける罰から家族に及ぶ影響までを意識し、飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」を合言葉に事故防止に努めましょう。